

*** メールマガジン No.124 - 2010.12.23***

*** NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.124***

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。

【サルでは解らない自転車の法令】

すいません。

変な題のメールマガジンです。

サルでも解る〇〇〇は、以前流行りましたが、自転車に乗る人をサル呼ばわりするのは如何なものかと思い、少しアレンジしました。

それと、連日メールマガジンを発行するのには訳があります。

先日、久しぶりに朝チャリ 25Km に出かけたのですが、アホな自転車利用者の為に危うく事故るところでした。

最近、丸くなった、大人しくなったと言われていたのですが、頭にきました。

怒りにまかせ、書き上げました。

読んで下さい。

自転車は、免許も必要ないし、車検もない、駐車違反の罰則や罰金もない、違法駐輪撤去で持っていかれたら新しい自転車を手に入れれば良い、取得の為に車庫証明も必要ない、自賠責等の保険も必要ない、庶民の足！ 手軽で便利で安く手に入れる事が出来、自由に道を走れる道具である が、多くの自転車利用者の認識です。

しかし、公共の道路で自転車を利用する場合、道路交通法を守る義務があります。

歩行者も自転車も単車も自動車も、公共の道路を利用する場合には道路交通法を遵守しなければなりません。

何故なら、事故が発生し、怪我や場合に因っては人命まで失う事になるからです。

道路を利用する限り、被害者にも加害者にも成り得るのです。

自動車や単車から見れば、自転車は交通弱者です。

しかし、自転車同士は強者・弱者の関係ではありません。ましてや、歩行者に対しては、自転車は強者です。

歩行者が相手の事故となれば、過失や責任のほとんどは自転車側となります。

自転車は、手軽で便利で自由に走れる乗り物ではありません。

特に、交通量の多い、歩行者や自転車が溢れる都会では、自転車は危険な乗り物で、違法駐輪の自転車は邪魔な存在です。

○ 自転車は道路交通法上では、軽車両です。

但し、運転免許取得の義務は、ありません。

■ しかし、道路交通法に違反した場合には、罰則や罰金が科せられます。法律上は・・・。

○ **ヘルメットの着用義務もありません。**（道路交通法 第十三節 自転車の交通方法の特例第六十三条の十 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。 とだけ書かれていますので、これは義務ではなく努力目標でしょう。たぶん）

■ しかし、落車したり事故に遭ったら頭をぶつけます。コブ程度で済めば良いですが、命に関わる場合があります。

○ **普通自転車は一人乗りです。タンDEM自転車は二人乗りです。**

■ しかし、普通自転車での二人乗りは、おまわりさんから注意を受ける場合があります。

タンDEM自転車には規制があります。地方自治体に依って規制が異なります。タンDEM自転車が走れる地域は少ないです。

○ **自転車は軽車両ですから、道路の左側を通行しなければなりません。**

■ しかし、多くの自転車利用者は、右側であろうが好き勝手に走ります。自転車に乗った警邏のおまわりさんですら、道路の右側を走っている場合があります。私は、NPO KEEP LEFT の理事長の立場で、注意します。「こら！ おまわりさんが右側走って何してるんや！！ 左側走るのが当たり前やろ！ 取り締る側が、ちゃんと手本にならんとあかんのちゃうか！？」大概の場合、すまなさそうな顔で敬礼しはります。

○ **自転車での道路交通法違反者に、きつい罰則や罰金が科せられたケースは稀です。**

■ しかし、過失に因り自転車の事故を起こした場合、民事訴訟にて多額の賠償命令を受ける事があります。過去の賠償命令最高額 7 千 6 百万円（重度の後遺障害を負わせたケース）

○ **自転車は自由に乗れる移動の道具ですが、道路交通法を守りマナー良く利用すべきものです。**

■ しかし、現状は、取り締る側も自転車を利用する側も余り問題意識はない様です。

守るべき道路交通法も、自転車に関しては、不備であったり、不合理であったり、法治国家でありながら自転車に関しては、無法地帯と言っても言い過ぎではない状態です。

○ **道路を利用する人、自転車、単車、自動車、すべての利用者は道路交通法を遵守しなければなりません。**

道路交通法 第二章 には歩行者の通行方法（通行区分）第十条から（通行方法の指示）第十五条まで、道路の歩行に関し細々と書かれています。

■ しかし、運転免許を取得していない人は、道路交通法を読んだ事も無い。教わった事も無い。

道路交通法は自動車を運転する者だけが理解していれば良い 程度の認識。

対面通行の原則(道路 交通法 10 条 1 項)すら把握せず道を歩く。誰も教えない、誰も教わらない。

無い無いづくし、知らない、知る必要も無い。知らないから仕方が無い。これでは、サル以下。

サルの社会では、秩序を乱すサルは怒られ、それでも言う事を聞かないサルは群れから放り出される。

今の日本の社会が、サルの社会（群れ）以下とは言いたくないが・・・ 矛盾だらけの社会と言えるのでは・・・

読者の皆様

ここまで読まれて、どの様に思われますか？

多くの方は、何か釈然としないと言うか、消化不良と言うか、どうにもならない難儀な事・・・

と思われるでしょう。

この難儀な状態を招いたのは、自転車利用者と法律や条令を作りそれらを施行する側、両者に原因があると思います。

自転車利用者は、気軽に、手軽に、自由に自転車を利用したい。

時には、弱者を装い庶民の足と言い切り、自分勝手に道を走り、自分勝手に駐輪する。

行政や警察の交通課は、問題が大事になってからしか対応しない。時には、交通安全キャンペーンや違法駐輪撤去（実施するのは、警察ではなく道路管理者）を実施するが、根本的な問題解決にはあたらない。きつい言い方ですが、人柱が入らないと動かない。

何しろ、道路交通法は、昭和三十五年六月二十五日法律第百五号として施行され、世の中の変化に対応（すべて後追いの対応）するべく、幾度となく改正や附則をし、実際の施行は地方自治体が決める条令その他にて、自転車の道路利用に関しては、何が何やら分けの解らない事になっているのです。中には現実にそぐわない法令まで作ってしまう始末です。

昭和三十年代や四十年代であれば、交通量も少なく、自転車の利用も自由で良かったのでしょうが、今の道路状況はその昔とは大きく違います。特に、人々の公共心が根本的に違います。

昔は、他人様に迷惑をかけない行動をするのが当たり前、マナー（行儀や礼儀作法）が悪いと親や他の人々からきつく叱られ、社会生活の中で必要な公共心を身に付けたものですが、今は違います。自分さえ良ければ良い＝エゴの塊のような

人（サル以下）が増えました。秩序があった社会から秩序なき社会になってしまいました。

行政側も、昔は、交通安全に関し結構おおらかな対応でした。注意や交通安全喚起に努めていました。時には大岡裁きあり、目こぼしあり。今は、法令で縛り、罰則、罰金、すべて犯罪者扱いです。方や自転車は、放ったらかし。交通事故が増え、違反が増え、自転車まで手が廻らない状態は理解しますが・・・。

この様な、時代の変化、状況の変化、人々の変化、行政の対応の不備の相乗効果の結果、自転車が手の付けられない厄介な乗り物になってしまいました。人や自転車、車が溢れる都会に限った事かもしれませんが・・・ サル以下の人間が自転車に乗る・・・これが問題！

このまま放ったらかししている訳にはいきません！

我々は、自転車を愛する自転車利用者です。時間が許せば、100Km、150Km、200Km と何処まででも自転車で走りたいのです。

安全に安心して快適に自転車に乗りたいのです。

自由に、そして人様に迷惑かけず、法令を守り、自転車を利用したいのです。

取締り強化、罰則強化

自転車免許制度・自転車車検制度・自転車保険制度

不法駐輪撤去・駐輪場整備・自転車専用道路・自転車乗り入れ禁止地域

タンDEM自転車・幼児二人載せ自転車・障害者用自転車・電動アシスト付き自転車

公道を走るブレーキ無しのピスト

自転車競技（競輪、ロードレース、その他オープンレース）

これらの是非を、本腰を入れて討議するべきです。

それぞれの立場、それぞれの利害、それぞれの思いや願い、賛否両論をテーブルの上にぶちまけ、パズルを解く作業を始めるべきです。

少なくとも、自転車に関する各法令の不明瞭・不適切・不備な点をはっきりさせるべきです。

サルでも解る様にしろとは言いません。

サルは自転車に乗りませんので。演芸で三輪車や自転車に乗る猿は別

サル以下の自転車利用者が問題なのですから・・・。

最悪最低の自転車利用環境、最悪最低の自転車利用者（サル以下）が多い「大阪」だけでも、やりませんか？

平松市長さん、橋下知事さん、どないですか？

大阪らしく、お笑い半分喧嘩半分、お互い本気の腹の内モロだし討議。

「交通安全・交通事故撲滅」の錦の御旗掲げて、いつでも、出しゃばりまっせ！！！！

世直しは、お祭り騒ぎだけではでけまへん。

*文中の、「サル」という表現は、公共心の無いマナーの悪い人を比喻する為に使ったままで、決して「お猿さん」の猿権を侵害するものではありません。

動物愛護やその他動物関係の方々には不快な思いをさせたのであれば、ご容赦下さい。

佐原

「安全、安心、快適な自転車利用」
特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
理事長 佐原 純一郎

*** メールマガジン No.125 - 2010.12.27***

*** NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.125***

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。

【ご挨拶】

読者の皆様、お寒うございます。

今年も暮れようとしております。

今年1年、NPO KEEP LEFT のメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。ありがとうございました。

自転車の楽しさや「自転車の安全・安心・快適利用」を発信したつもりです。

メールマガジン No.124【サルでは解らない自転車の法令】に関しては、読者の皆様から貴重なご意見や賛同のメールを頂きました。

賛同者の方の中には、会員になられた方もおられ、大変嬉しく、励みになります。ありがとうございます。

来年も、自転車の楽しさや「自転車の安全・安心・快適利用」を発信し続けます。

特に、最近の自転車が絡む事故の増加にて「自転車の保険制度」がメディアで取り上げられる様になりました。

これら世の中の流れに対し、NPO KEEP LEFT として、ルール・マナーを守る自転車利用者の利益に繋がる発信を致します。

よろしくお願い致します。

それでは、良いお年をお迎え下さい。

【ご報告】

*12月26日、NPO KEEP LEFT サロンにて「KEEP LEFT の忘年会」を開催しました。

ご参加頂きました方々、お疲れさまでした。 有難うございました。

*会員の皆様へ

今年最後の業務連絡メールを後日発信致します。

よろしく、お願いします。

佐原

「安全、安心、快適な自転車利用」

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎

*** メールマガジン No.126 - 2011.1.18***

*** NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.126***

読者の皆様、毎々の購読有難うございます。

【ご挨拶】

読者の皆様、お寒うございます。

今年もよろしくお願いいいたします。

本年も、自転車の楽しさや「自転車の安全・安心・快適利用」を発信し続けます。

【皆さんの近況】

■東京在住のクライマー清水氏と横浜の橋本さんが、初対面の予定とか。

*お二人とも、大のクロモリ好き。多分、クロモリフレームやヴィンテージパーツ等の話題で盛り上がる事でしょう。

清水さん！ ほんの少しの前上がりクラシックサドルやダブルレバーのタッチ等々、拘りのトークバトル期待しています。

■昨年のエンデューロ参戦で、その脚に火がついた豪脚ノブさん

*連絡がないと言う事は、この寒さの中、一人で暴走している筈・・・。

■奥様のロードバイクの乗り味（味付け）に拘り、自らはモールトンと 700c

ロードバイクの追求を始めた大矢さん

この寒さで、試し乗りが出来ない状況にイジイジしてるとの事。奥様と二人住いの館には、今や自転車が6台。

設計士さん故、部屋に置いた自転車の有り様やたたまいに拘る拘る。

家のあちこちにハンガーにつり下げられた自転車が・・・ 自転車のクリスマスツリー・・・？

*大矢さん！ 自転車のクリスマスツリー見に行きます。 あっ！ そうか！ パソコンが先日クラッシュしたとの事。

このメルマガ見れない状態。 電話入れます。

■福知山のマルコ渡邊氏とアキちゃんからメールで

「福知山は真っ白です！ 今、お店の前で雪かきやっています。」

*貼付の写真を見るだけで寒そー。 当分、自転車は乗れませんなー。

雪かきで足腰鍛えて下さい。

暖かくなったら、R-55 走りましょう！！

■その他会員の皆様から、年始のご挨拶等、佐原宛に連絡を頂きました。

皆さんそれぞれに新年を迎えられ、新たな自転車ライフをお過ごしですが、中には、体調を崩され自転車には乗れてない方もおられます。

心身共のご健康を取り戻される事を切に祈っております。

ゆっくり、焦らず、楽しく「自転車の安全・安心・快適利用」目指しましょう！

余談：

先日、大阪ミナミのショットバー（BAR・PREGO *オーナーママさんは、KEEP LEFT の会員さん）で、カウンターに座っていた方。

「福知山、イタ飯屋さん、昨年オープン、・・・平田シェフ！」のキーワードに、

「それ、私の弟の事です！」

何と、昨年お店をオープンした「BAR Cum grano salis」のオーナーシェフ平田さん（会員さん）のお兄さんでした。

世間は狭い！！

何処で、誰に、出逢うかもしれない。 何処で、誰が、見ているかもしれない。

いつも、NPO 法人の理事長として、男として、礼節をわきまえ、凛とした物腰でいなければ・・・。

* * 事務局・理事長の予定

1月20日 異業種交流会 21世紀倶楽部に出席し、昨年末に実施致しました「自転車利用アンケート」結果を報告する予定です。

*読者の皆様へのアンケート結果報告は、後日メルマガで。

1月21日 NPO KEEP LEFT 新年会（場所：東風さん）開催、参加予定

です。

1月22日 CVJ（サイクルボランティア・ジャパン関西）さんの会合に参加予定です。

1月末頃 ライトバン（会社所有）を、NPO KEEP LEFT のサポートカーに使える様に予定しています。

*目指すは、4人乗車・自転車4台搭載！ 可能かなあー？

2月中頃 京都での「シャンパーニュで味わう精進料理の会」を企画中です。

*詳細決まり次第、会員さん連絡致します

佐原

「安全、安心、快適な自転車利用」
特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT
理事長 佐原 純一郎